

千葉市公告第 8 9 1 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 8 条第 1 項ただし書の規定による許可申請書が提出されたので、同条第 1 5 項の規定による公開による意見の聴取を次のとおり開催いたします。

この許可に利害関係を有する者で意見のある場合は、当日出席して意見を述べるか、もしくは書面にて意見を提出してください。

令和 5 年 1 0 月 2 0 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 意見の聴取の期日及び場所

- (1) 日 時 令和 5 年 1 0 月 3 0 日（月）午後 2 時 0 0 分
- (2) 場 所 千葉市美浜区幕張西二丁目 6 番 2 号
幕張西公民館 講堂

2 許可申請に係る建築物の建築の計画

- (1) 申 請 者 千葉県千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
千葉市長 神谷 俊一
- (2) 敷地地名地番 千葉市美浜区幕張西六丁目 1 番 3
- (3) 主 要 用 途 事務所、倉庫
- (4) 工 事 種 別 新築
- (5) 建築物の構造 鉄骨造
- (6) 階 数 1
- (7) 建築物の高さ 4 . 2 m
- (8) 敷 地 面 積 1 2 , 4 0 3 . 1 3 m²
- (9) 延 べ 面 積 8 9 . 7 4 m²

3 書面にて意見を提出する場合の提出期限及び送付先

(1) 提出期限 令和5年10月27日(金)必着

(2) 提出方法 「建築基準法にもとづく許可申請に対する意見」と書き、住所、氏名、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付してください。

郵 送：〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所新庁舎低層棟4階

千葉市建築指導課企画管理班

F A X：043-245-5888

電子メール：shido.URC@city.chiba.lg.jp

4 備考

新型コロナウイルス感染症の影響で公聴会が延期となる場合があります。